

西パ健発第 17A0917 号
平成 29 年 9 月 26 日

事業主様

西日本パッケージング健康保険組合
理事長 三木 秀一

住所変更届の様式変更について

平素は、健康保険組合の事業運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在、被保険者の住所が変更になった場合、「健康保険 被保険者 住所変更届」を当組合にお届けいただいておりますが、被扶養者についても個人番号を利用した各市区町村等との情報連携により被扶養者情報を正確に収集する必要があることから、お届けいただいている住所に変更がある場合には住所変更届が必要となります。

つきましては、変更いたしました「健康保険 被保険者・被扶養者 住所変更届」を送付させていただきますので、本年度の検認事務による「健康保険被扶養者確認調書」で住所の記載内容に訂正を加えた場合を除き、住所が変更になった場合は、「健康保険 被保険者・被扶養者 住所変更届」を当組合までお届けいただきますようお願いいたします。

なお、新しい様式は当組合ホームページに掲載いたします。

以上